

令和2年4月17日

内子町教育委員会教育長

新型コロナウイルスの感染を広げないための臨時休業について

このたび、^{くに きんきゅうじたいせんげん たいしょうちいき ぜんこく ひろ}国が緊急事態宣言の対象地域を全国に広げたことを受け、^{えひめけん けんない けんりつがっこう すい りんじきゅうぎょう}愛媛県では、県内すべての県立学校を、5月6日（水）まで臨時休業とすることにしました。それにともなって、^{しちょうりつ}市町立の小学校・中学校についても、5月6日（水）まで臨時休業をすることになりました。

^{いま じょうきょう いちぶ かんせん}愛媛県の今の状況は、一部の地域では感染が広がりつつあるものの、ほとんどの地域は、感染が広がっているわけではありません。

そのような中、今回、臨時休業をすることになった理由^{りゆう}は二つあります。

一つは、全国いっせいの緊急事態宣言^だが出されたことにより、小中学生のみなさんも、^{ほごしゃ}保護者のみなさんも、^{つうがく}通学や^{せいかつ}学校生活に対する^{たい}心配が強く^{しんぱい}なるかもしれないからです。

もう一つは、「人の移動^{いどう}をできるだけ小さくする」という緊急事態宣言の目的^{もくてき}を全国のみなさんと共有^{きょうゆう}するためです。

臨時休業中、みなさんには、「うつらないよう自分を守る^{まも}」こと、「うつさないよう周りの人に気を配る^{まわ き くば}」こと、「できるだけ家庭^{かてい}で過ごす^す」ことをしっかりと実行^{じっこう}してほしいと思います。